

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期福知山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府福知山市

3 地域再生計画の区域

京都府福知山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、2015（平成 27）年 10 月に、福知山市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を定め、2040（令和 22）年の将来目標人口を 78,300 人とし、その実現に向けて、様々な施策に取り組んできた。

その結果、2020（令和 2）年の国勢調査結果では 77,306 人と、人口ビジョンの想定とほぼ同水準となっている。また、住民基本台帳によると 2023（令和 5）年 1 月時点では 75,948 人となっている。一方で、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040（令和 22）年の本市将来推計人口は 69,098 人と見込まれ、今後人口減少が進むことが予想される。

年齢 3 区分別人口の構成割合をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980（昭和 55）年の 17,544 人から減少し 2020（令和 2）年には 10,041 人となる一方、高齢人口（65 歳以上）は 1980（昭和 55）年の 11,326 人から 2020（令和 5）年には 22,974 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1985（昭和 60）年の 53,537 人から減少傾向にあり 2020（令和 2）年には 42,693 人となっている。

自然動態をみると、出生者数は 1999（平成 11）年の 922 人から、2020（令和 2）年には 611 人と減少している。その一方で、死亡者数は 2020（令和 2）年に 976 人と増加傾向にあり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲365（自然減）となっている。

社会動態については、1997（平成9）年には転入者（3,743人）が転出者（3,566人）を上回る社会増（177人）であった。しかし、2020（令和2）年には▲312人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生者の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

人口減少や少子高齢化が進むと、地域経済の停滞や地域コミュニティの衰退によってまちの活力が失われ、市民の安心を確保できないといった影響が懸念される。

その場合においても、持続可能なまちづくりを進めるため、京都府人口ビジョン（2015（平成27）年10月策定）の仮定条件により推計した2040（令和22）年の本市人口である71,000人を維持すべき人口とし、これを上回ることを目指す。

本市には豊かな自然、歴史・文化、充実した教育・医療機関、長年の取組により整備された都市基盤等の誇るべき資源があり、この恵まれた地域資源を再発見し、磨き、付加価値を付け、活用するというプロセスを積み重ねることで「福知山市の創生」を実現する。そのため、本計画期間中、次の基本目標を掲げ、事業に取り組む。

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 都市部や地域とのつながりを築き、福知山市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・横断的目標1 多様な人材の活躍を推進する
- ・横断的目標2 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産額	390,885百万円 (推計)	406,661百万円	基本目標1
	卸売・小売業および 宿泊・飲食サービス 業の産出額	43,447百万円 (推計)	44,889百万円	
	農業産出額	5,890百万円	8,930百万円	
	林産物(素材)の生産 額	452百万円	430百万円	

	就業率	56.7%	57%	
	ワーク・ライフバランスが取れている人の割合	43.1%	50%	
イ	空き家情報バンク制度を通じての移住者数	71人	40人	基本目標 2
	まちづくり活動に市外の人と一緒に参加した人の割合	—	50%	
ウ	家族以外に、子育てに関して相談したり、頼りにする相手がいる人の割合	—	100%	基本目標 3
	子ども（就学前）を健康やかに育んでいると感じている人の割合	—	100%	
	中学生の質問紙調査において「挑戦心、達成感、自己有用感等」の回答が肯定的な生徒の割合	挑戦心 70.3% 達成感 90.3% 自己有用感 81.7%	挑戦心 75% 達成感 95% 自己有用感 75%	
エ	避難訓練の参加者数	14,346 人	40,000人	基本目標 4
	健康寿命	男性 79.1 歳 女性 83.1 歳	男性 79.8 歳 女性 84.0 歳	
	平均寿命と健康寿命との差	男性 1.9 歳 女性 3.9 歳	男性 1.5 歳 女性 3.3 歳	
	自宅で看取られて亡くなった人の割合	—	20.0%	
	介護サービスの質・量に対する利用者満足度	—	81%	
	自然保護・景観保全・利用促進に参加したことがある人の割合	—	70%	
	日常的な通勤・通学・買い物・受診・行政手続きの手段の確保が困難な人の割合	—	0%	
	スポーツ関与率	36%	58.5%	

	文化・芸術活動実施率	87.1%	90%	
	自殺者数	22人	0人	
オ	生涯学習で得られた成果を生かして地域・市民・文化活動などに参加した人の割合	—	30%	横断的目標 1
	まちづくり活動に関わったことがある人の割合	—	80%	
カ	遠隔医療での対応患者数	10人	30人	横断的目標 2
	エネルギー自給率	12.5%	28.2%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期福知山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 都市部や地域とのつながりを築き、福知山市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域を実現する等、様々な分野に魅力ある仕事の間を創出する事業

【具体的な事業】

- ・国、京都府等と連携した長田野工業団地アネックス京都三和等への企業誘致による雇用の間の創出
- ・本市の地域資源である鉄道を生かした新たなポップランドの開設等
地域資源を生かした新たな誘客コンテンツの創出 等

イ 都市部や地域とのつながりを築き、福知山市への新しいひとの流れをつくる事業

移住・定住の促進や地域内外とのつながりを構築する等、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・移住希望者への就職・空き家情報発信等、総合的な相談・支援窓口の周知
- ・本市の資源やブランドをもとに、パブリックリレーションズの発想による、各ターゲットにあったコミュニケーションの展開と、福知山ファンの拡大 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して出産・子育てできる環境の充実等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

【具体的な事業】

- ・困っている保護者や子どもが求める支援を届けられるわかりやすい窓口と、支援を届けるネットワークを構築
- ・子育て世代の保護者と子どもが集い、くつろぎ、学ぶことができるコミュニティ拠点として環境整備を行った三段池公園を活用した親子がふれあえる間の創出 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保等、地域の安全性や・強靱性を高める事業

【具体的な事業】

- ・市民に避難情報を確実に伝達するため、防災アプリや防災行政無線等において、I o TやA Iの技術を取り入れた発信手段の多重化を推進
- ・消防車両、資機材の充実強化及び更新整備と、老朽化した消防水利の更新及び耐震化対策を推進 等

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

多様なひとひとの活躍による地方創生や誰もが活躍する地域社会の推進に資する事業

【具体的な事業】

- ・誰もが活動に参加しやすい組織づくりの支援
- ・福知山公立大学と連携したスキル取得のためのシニアワークカレッジの推進 等

カ 新しい時代の流れを力にする事業

Society5.0の推進や自治体SDGsの実現による市民生活の利便性向上、経済活性化等持続可能なまちづくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・大江分院における、通院が容易でない高齢者等を対象にした遠隔医療のパイロットスタディの検証
- ・ゼロカーボンシティ、再エネ100宣言 RE アクションの取組の推進 等

※なお、詳細は第2期福知山市まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2025年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部の検証委員による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで